

第1回大分市・別府市タクシー特定地域協議会議事概要

日 時 平成21年11月27日(金) 13:30~14:55

場 所 大分市府内町1丁目5番38号
コンパルホール(大分市) 303号会議室

1. 協議会設立の手続き

- ・「大分市・別府市タクシー特定地域協議会設置要綱」の承認
→全会一致で承認
- ・構成員の紹介
- ・会長選出
→大分運輸支局長

2. 第1回大分市・別府市タクシー特定地域協議会

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶
- (3) 事務局紹介
- (4) 議 事
 - ① タクシー事業の現状について
 - ② 本協議会の今後の検討の進め方について
※質疑・要望・県タクシー協会会長挨拶(内容は下記のとおり)
- (5) 閉 会

【質疑・要望等の要旨】

①示された「適正車両数」については、個人タクシーの車両数が含まれるのか。

(回答)個人タクシーは「適正車両数」の算定には含まれていない。

②地域計画に記載する「特定事業」と、事業者による「特定事業計画」の違いは。

(回答)地域計画として定める「特定事業」は、様々な実施主体の方が取り組んでいただくものとなる。タクシー事業を巡る諸問題を解決するために、委員の皆様が必要と認められる項目を書き記していただきたい。また、「特定事業計画」はタクシー事業者が、地域計画に即して特定事業を実施するための計画となる。

③「適正車両数」は実働率（90%、85%）で導き出されているが、その他の考え方もあるのではないか。

（回答）基準車両数については、九州運輸局が一定の基準に従い算出している。運輸局が示した車両数に対しては、今後ご意見いただければと考えている。

④「タクシー運転者の労働環境」について、可能であれば各市の分も示していただきたい。

（回答）可能であればお示ししたい。

⑤地域計画を作成した場合、法律上あるいは補助金等のメリットはあるのか。

（回答）国としても地域計画に定められた事業を推進するために必要な資金の確保等の援助に努めることとされており、今後も引き続き、必要な要求をしていきたい。県においても必要な対策を検討したい。

【(社)大分県タクシー協会 漢会長挨拶要旨】

○今後の協議会の中で車両の供給過剰の話がでてくるかと思われる。タクシー会社は、台数を減らすことは非常に抵抗がある。総論的に賛成だが現実的に簡単にはいかない、大きな課題になるとと思われる。

○現在、福祉タクシーについては予約乗車に限定されるが、これを一般の流しでも乗車できるように関係機関へ要望している。利用者の目線で我々は取り組まなければならない。

○現在、大分県下では統一チケットを使用できるようになっている。このチケットで長崎、熊本、福岡の一部、東京地区でチケットの利用が出来るように検討している。利用者の使い勝手が良いものを提供できるように取り組んでいきたい。

○供給過剰の中で夜の繁華街は、人よりタクシーの数が多い状況にあるが、タクシーベイ等をお願いし、ルールを作ったものを我々はしっかり遵守しなければならないと考えている。

○県タクシー協会としても特定地域協議会を設置していただき感謝している。また、業界も答えていくよう努めていく所存であるので、今後ともよろしく願いしたい。